

平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第7号）

平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,080,191千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ562,406,916千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加及び変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

平成30年11月28日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		94,973,536	△37,980	94,935,556
	2 国庫補助金	17,034,998	△37,980	16,997,018
21 繰入金		18,149,861	188,331	18,338,192
	1 基金繰入金	18,149,861	188,331	18,338,192
22 繰越金		1	3,775,900	3,775,901
	1 繰越金	1	3,775,900	3,775,901
23 諸収入		29,819,895	1,576,940	31,396,835
	3 貸付金元利収入	20,122,476	1,576,940	21,699,416
24 市債		68,260,700	577,000	68,837,700
	1 市債	68,260,700	577,000	68,837,700
歳入合計		556,326,725	6,080,191	562,406,916

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,710,797	3,528	1,714,325
	1 議会費	1,710,797	3,528	1,714,325
2 総務費		55,581,659	4,350,228	59,931,887
	1 総務管理費	30,341,146	4,350,228	34,691,374
4 衛生費		40,171,225	61,511	40,232,736
	4 病院費	2,144,253	61,511	2,205,764
7 商工費		15,222,574	1,728,888	16,951,462
	1 商工費	15,222,574	1,728,888	16,951,462
8 土木費		78,567,730	△69,402	78,498,328
	4 都市計画費	28,793,394	15,000	28,808,394
	7 住宅費	1,006,497	△84,402	922,095
9 消防費		18,106,182	5,438	18,111,620
	1 消防費	18,106,182	5,438	18,111,620
歳出合計		556,326,725	6,080,191	562,406,916

第2表

継 続 費 補 正

1 追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
7 商工費	1 商工費	(仮称)にぎわい 交流館いわつき 整備事業	379,870	30	151,948
				31	227,922

2 変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
8 土木費	7 住宅費	市営道祖土戸崎団地 建替事業	2,104,488	30	84,402	2,104,488	30	0
				31	2,020,086		31	737,682
				32	—		32	1,366,806

第3表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	(仮称) 岩槻人形博物館整備事業	9,807
3 民生費	4 児童福祉費	公立保育所管理運営事業	163,459
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	270,000
	3 河川費	河川改修事業	150,000
	4 都市計画費	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業	43,000
9 消防費	1 消防費	消防施設等整備事業	59,778

第4表

債務負担行為補正

1 追加		(単位 千円)	
事 項	期 間	限 度	額
市民会館うらわ管理業務	平成30年度から 平成32年度まで		241,469
さいたまスポーツフェスティバル 2019開催事業	平成30年度から 平成31年度まで		24,155
植水老人憩いの家外6施設、植水児童セ ンター外8施設及び植水放課後児童クラ ブ外16施設管理業務	平成30年度から 平成35年度まで		2,368,085
与野本町老人憩いの家、与野本町児童セ ンター外3施設及び与野南放課後児童クラ ブ外16施設管理業務	平成30年度から 平成35年度まで		1,732,423
老人福祉センター仲本荘、仲本児童セン ター外2施設及び文蔵放課後児童クラブ 外20施設管理業務	平成30年度から 平成35年度まで		1,876,982
冒険はらっぱ運営業務	平成30年度から 平成31年度まで		10,303
尾間木児童センター外1施設及び三室放 課後児童クラブ外18施設管理業務	平成30年度から 平成35年度まで		1,587,422
産業文化センター管理業務	平成30年度から 平成35年度まで		112,230
スマイルロード整備工事	平成30年度から 平成31年度まで		408,000
暮らしの道路整備測量設計業務	平成30年度から 平成31年度まで		11,000
暮らしの道路整備工事	平成30年度から 平成31年度まで		125,000
橋りょう補修工事	平成30年度から 平成31年度まで		522,000
自転車通行環境詳細設計業務	平成30年度から 平成31年度まで		13,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
河川改修詳細設計業務	平成30年度から 平成31年度まで	39,000
河川改修工事	平成30年度から 平成31年度まで	169,000
浦和総合運動場外3施設管理業務	平成30年度から 平成35年度まで	1,002,587
沼影公園管理業務	平成30年度から 平成35年度まで	568,894
荒川総合運動公園外2施設管理業務	平成30年度から 平成35年度まで	687,047
大和田公園外3施設管理業務	平成30年度から 平成35年度まで	1,224,710
岩槻諏訪公園外4施設管理業務	平成30年度から 平成35年度まで	1,210,868
与野中央公園外2施設及びその他南部無料公園管理業務	平成30年度から 平成35年度まで	4,075,233千円以内に平成31年度以降に開設する南部無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内
三橋総合公園外3施設及びその他北部無料公園管理業務	平成30年度から 平成35年度まで	4,617,867千円以内に平成31年度以降に開設する北部無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内
沼影市民プール外2施設修繕	平成30年度から 平成31年度まで	67,429
都市公園修繕	平成30年度から 平成31年度まで	6,480
都市公園実施設計業務	平成30年度から 平成31年度まで	53,635
中等教育学校整備事業（追加分）	平成31年度から 平成45年度まで	45,456

2 変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
道路修繕工事	平成30年度 から 平成31年度 まで	280,000	平成30年度 から 平成31年度 まで	523,000

第5表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
生活文化 施設整備 事業	4,163,500	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の場合 にはその債権者 と協定するもの による。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、又は繰上 償還若しくは低 利に借換えする ことができる。	4,667,600	(補 正 前 に 同 じ 。)		
商工総務 事業	14,200				128,100			
住宅建設 事業	169,600				123,200			
消防施設 整備事業	2,135,900				2,141,300			